

高松市立学校の学校医に対する感謝状の贈呈について

感謝状贈呈候補者

氏 名	職 名	学校名および期間			備 考
小 松 勝 彦	学校医	下笠居小	昭和53年4月1日～平成18年11月11日	27 年間	逝 去
		下笠居中	昭和53年4月1日～平成13年3月31日	23 年間	
		下笠居幼	昭和53年4月1日～平成6年3月31日	16 年間	

感謝状文案

あなたは学校医として 多年にわたり職務に精励され 本市の学校保健活動の推進に寄与されました ここに記念品を贈り深く感謝の意を表します

(備考)

学校医等感謝状贈呈審査基準内規

1 趣旨

この内規は、多年にわたり本市の学校保健活動を推進してきた学校医、学校歯科医および学校薬剤師（以下「学校医等」という。）に高松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）感謝状を贈呈するための審査基準を定めるものとする。

2 審査基準

前項の規定により感謝状を贈呈するものは、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 学校医等として、20年以上在職し退職した者
- (2) 学校医等として、10年以上在職し死亡した者
- (3) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が適当と認める者

3 選考委員会

教育長、教育部長、教育部次長および学校教育関係課長によって委員会を構成し選考する。

4 表彰

表彰は、感謝状および記念品とし、原則として毎年3月に行う。

附 則

この内規は、昭和56年3月26日から施行し、昭和55年3月26日から適用する。